

**6月7日に第二回区議会定例会で前川区長が所信を表明****災害対策とまちづくり****●災害対策**

コロナ禍にあっても、災害対策は一刻も疎かにすることが出来ません。

避難所の感染症予防対策を強化するため、マスクや消毒液、避難所用テントなどの備蓄を増やしています。

保育所やごみ収集など施設・事業の継続可否、避難指示の発令時期等を定めた、行政タイムラインに基づく全庁を挙げた訓練も実施しています。来月には避難所開設など水災害対応訓練を予定しています。

実践的な訓練を積み重ね、災害への備えを強化していきます。

**●用途地域の一括変更**

目指すべき都市像を実現するため、都市計画では地域ごとに用途地域を定め、適切な土地利用を誘導しています。

特別区においては、<sup>れんたん</sup>連坦する市街地を広域的に調整するため、東京都が用途地域の指定を行っています。

平成16年の一斉見直し以降、道路整備の進展などにより、指定区域の境界の不明瞭化や、指定用途と実際の土地利用の乖離が生じており、都は5年度を目途に、特別区の用途地域を一括して変更することとしました。

区は、都の方針に基づき、低容積地域の改善など区特有の状況を踏まえた用途地域の変更素案を作成しました。今後、区議会からご意見を伺うとともに、来月以降、説明会を順次開催し、区民の皆様から広くご意見を伺ったうえで区案としてとりまとめ、今年度末、都に提出する予定です。

**ビジョン・アクションプラン等の見直し**

今年度、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」の新たな年度別取組計画を策定し、合わせて公共施設等総合管理計画の実施計画を改定します。コロナ禍の影響による課題等を整理しながら検討を進め、4年度・5年度の2カ年の具体的な取組を明らかにします。年内に素案を公表し、年度内の成案化を目指します。

**ワクチン接種「練馬区モデル」**

新型コロナウイルスの感染者は、世界全体で1億7000万人を超え、372万人の方が亡くなっています。特に昨年末から変異株が猛威を振るい、インドやブラジルでは、感染者が爆発的に増加していますが、アメリカやイギリスでは、ワクチン接種の効果により減少傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症を抑え込み、一日も早く日常を取り戻すためには、ワクチン接種を着実に実行しなければなりません。そのため、私自身が先頭に立って国と連携し、練馬区医師会の協力を得て「ワクチン接種体制 練馬区モデル」を構築しました。

1月末に厚生労働省が先進事例として全国で紹介して以来、多くの自治体で採用されています。2月には衆議院予算委員会に参考人として招かれ、「練馬区モデル」の説明を行い、接種を担う自治体を代表して、必要量の確実な配布と、今後のスケジュールの早急な明示を国に要望しました。

「練馬区モデル」の眼目である個別接種を行う診療所数は、約350カ所となっています。円滑に接種が進むよう、区独自に各診療所のワクチン管理に要する経費を負担します。車いすを利用する高齢者や障害者の方などの接種会場への移動を支援するため、リフト付きタクシーによる送迎費用助成も実施します。

4月21日に特別養護老人ホーム入所者の接種を開始し、引き続き、75歳以上の方、65歳から74歳の方へと順次進めています。

今月から診療所での個別接種が始まり、「練馬区モデル」が本格的に動き始めています。集団接種と合わせて、国の目標水準を上回る毎週4万6000回の接種が可能となり、7月中旬には、高齢者への2回目の接種が終了する見通しです。そこで、スケジュールを前倒しして、接種を加速させます。基礎疾患のある方、高齢者施設の従事者、60歳から64歳の方の接種券を今月22日に送付します。子どもたちをコロナウイルスから守るため、練馬区独自の対応として保育所、幼稚園、小中学校、学童クラブ、児童館などの従事者をこれに加えます。



診療所での個別接種をメインに、病院・区立施設での集団接種でカバーする「練馬区モデル」が進んでいます

続いて、6月29日には40歳から59歳の方、7月6日には12歳から39歳の方へ接種券を発送する予定です。

練馬区医師会、練馬区薬剤師会などの皆さんと力を合わせ、「練馬区モデル」により全国を先導して、希望する全区民への接種を早期に実現したいと考えています。現在のペースで進むと、遅くとも10月中旬には、練馬区モデルで想定した、希望者65%への接種が終了する見通しです。

**おわりに**

グローバル化の進展に伴い、他国で発生した事象が、瞬時に私たちの地域社会に直接影響を及ぼすようになってきました。今回のパンデミックは、グローバル化の様々な側面を如実に示しました。

将来を見通すことが極めて難しい時代において、先見性がいかに大切か、身に沁みて感じています。事態が日々刻々と変化するなか、私は住民に最も身近な基礎的自治体の長として、たとえ数歩であっても、常に先を見据えて対応するよう努めてきました。区民の皆様、現場の声を真摯に受け止め、課題の実相を見極めて、目先目先ではなく、将来につながる施策を重点的・機動的に実施してきたつもりです。今後もこの姿勢は変わることはありません。これまで、児童相談体制、ワクチン接種にとどまらず、様々な行政分野で、いわゆる「練馬区モデル」を構築してきましたが、今後更に拡大・充実していきたいと考えています。区議会の皆様、区民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

**ひとり親世帯以外の子育て世帯へ****子育て世帯生活支援特別給付金を支給します****児童1人当たり5万円(1回限り)**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給します。住民税非課税で、4月分の児童手当・特別児童扶養手当を受給している方に、順次案内を送付します。 ※案内が届かない方でも対象となる場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。 ※すでに受給しているひとり親世帯は対象外です。

▶**問合せ:**厚生労働省コールセンター ☎0120-811-166(平日午前9時~午後6時) ※申請方法については、区役所内児童手当係特別給付金コールセンター ☎5984-1191(8月31日(火)まで)。

**【対象・申請方法など】**

- 要件**
- A** 令和3年度分の個人住民税均等割が非課税の方
  - B** 新型コロナウイルス感染症の影響で、1月1日以降の収入が急変し、**A**と同じ水準になった方

**A** → **申請は不要**

4月分の児童手当・特別児童扶養手当を受給している方

7月下旬以降に支給する予定です。

**B** → **申請が必要**

上記以外で対象児童(※)を養育している方

※令和3年3月31日時点で、18歳未満(障害児の場合は20歳未満)の児童と4年2月未までに生まれた新生児など。

**A B** → **申請が必要**

- ▶ **申請期限:** 来年2月28日(月)
- ▶ **支給時期:** 8月下旬以降(予定)
- ▶ **申請書の配布場所:** 総合福祉事務所(練馬を除く)、子育て支援課児童手当係(区役所本庁舎10階)

**世帯と人口(6月1日現在)**

※( )内は前月比。 ※住民基本台帳による人口。

世帯数	総人口 740,772(-37)			外国人 19,363(-116)			年齢別人口		
	男	女	合計	男	女	合計	14歳以下	15~64歳	65歳以上
382,739 (-15)	359,168	381,604	740,772	350,055	371,354	721,409	87,361(-15)	491,811(-96)	161,600(+74)